

北秋田市教育委員会
平成28年6月定例教育委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年6月30日(木)
2. 招集場所 北秋田市民ふれあいプラザ 大研修室
3. 開会及び閉会 開会：午後2時30分 閉会：午後3時25分
4. 出席委員 委員長：永井 高道 委員：佐藤 正俊
委員：吉田 美樹 委員：小林 真
委員(教育長)：三澤 仁
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：長崎 幸雄 総務課長：松橋 久司
学校教育課長：遠藤 元博 生涯学習課長：宮腰 正樹
スポーツ振興課長：水木 正範
総務課総務係長：三澤 忠博(書記)
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項
【教育長報告】
 - (1) 6月の学校の状況
 - (2) 6月議会定例会より
 - (3) 教科書展示会について
 - (4) 平成29年度公立小・中学校教頭候補者の推薦について
 - (5) 「教育留学」について
 - (6) その他
【各課長報告】
 - ・6月の行事報告、7月の行事計画
9. 附議案件
 - (1) 議案第23号 北秋田市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- (2) 議案第 24 号 北秋田市学校給食調理場条例施行規則を廃止する規則の制定について
- (3) 議案第 25 号 北秋田市小中学校給食職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- (4) 議案第 26 号 北秋田市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第 27 号 北秋田市伊勢堂岱遺跡景観審議会委員の委嘱について

10. 会議録

永井委員長	<p>それでは引き続いて、6月定例教育委員会を開催します。 最初に本日の署名委員は4番の小林委員にお願いします。 事前に配布しております前回の会議録について、加筆・訂正がありましたらお願いします。 特にないようですので、承認ということで前に進めたいと思います。 では、3番目の諸報告を三澤教育長にお願いします。</p>
三澤教育長	<p>昨日午後5時半ころ救急車が出たのですが、北秋田市で伊勢堂岱遺跡に向かう県道で交通事故がありまして、亡くなられた50歳の女性の子供が綴子小学校の6年生だったのですが。 新学期が始まって、学校において大きな事故もなく子ども達も落ち着いて、学校生活も軌道に乗って、小学校1年生もきちんとした姿勢で先生の質問等にハキハキと答えて良い状態にある。 マスコミ等のこの期間をみますと秋田市は大変だったようです。中学校3年生の女子が亡くなったということ、四ツ小屋小学校で不審火、小学校の女兒に淫らな行為、それから土崎中で勤務する講師が学校に脅迫状を送りつけた、と大変な事件が相次いで起きて、秋田市の教育委員会は大変だったと思います。初めの中3女子のニュースも、いつもこのような事件が起きると真面目な生徒で悩みとか報告を受けていない、変わった様子も無いと書かれていますが、死ぬほどのことがあったということは何かしら相当な問題や悩みを抱えてあったと思うのですが、親も先生も気づいていないということはあると思います。確かに今はカウンセラーが入っていて、一手に子ども達の相談とか悩みをカウンセリングしているが、本来は子ども達の悩みなどの問題をしっかり対応するのは、いつも子ども達と向き合っている先生方がすべきだと思います。学校のカウンセラーは月に何回しか来ないでしょう。そういう風に案外</p>

子ども達と接していないカウンセラーに全て子ども達の悩みの問題をお願いするというのはおかしい。毎日顔を付き合せている子ども達の本当の悩みや相談の相手は学校の教師だと思うのですよ。そういった教師が死ぬくらい悩みを抱えていた子ども達を知らなかったと、このようなのが最近増えて来ていて、子ども達と先生の関わりが、信頼関係こそが全ての根幹ですので、こういった子ども達の変化にすぐ気が付く、顔色を見たり、友達関係をみたり、登校状況の姿をみたり、そういう風な所から気づかなければならない。そういった役目は学校の教師でなければならぬと思っていますが、考えさせられる事件だと思いました。

それから4ページの資料は、子どもは今スマホなりいろんな情報機器を持っているのですが、親がそれに対し非常に不安を抱いている。我が子に誰が持たせたかという親が持たせているのですが、それについて親が不安を持っている。各学校においてもその利活用については、きちんと親にも話して、使用についてルールを決めてやっているのですが、基本的には親がしっかり我が子の状況を見届けることが必要。

5ページは、いじめ防止条例を県教委が素案を示した。いじめ防止については、北秋田市においても子ども議会やいじめゼロサミットを通して、子ども達に呼びかけて、子ども達同士の間でいじめはしない、ということで学校ごとにその対応策を講じていますので、マニュアルはしっかりと市ではできている。

7ページは、北鹿新聞で小中学校再編、統廃合に「大なた」と私の不用意な発言で1面に書かれて、常任委員会でもこのことが話題になりまして、どのような計画か我々にも早く示せと。今のところ、たたき台を教育委員会で作成して、それを検討委員会で協議して、その案を持って各地区に行って、地区の人たちと意見交換をしながらまとめていきたいと思っています。

10ページ目ですが、首都圏の大学生が秋田で「実習合宿」と、日本教育新聞の1面に大きく掲げられました。これは北秋田市と埼玉共栄大学で提携を結び、教員実習生を受け入れるということです。実習期間は9月4週ですが、今年度は5名を受け入れます。受け入れる学校は、合川小、前田小、大阿仁小の3校です。昨年度は7名、今年度は5名、来年度7名と、今後も教育実習を引き受けて、実習生に北秋田市の授業を実際に見ていただき、しっかりと心構えを身につけてほしい、生徒指導に学習指導について自習生なりの気概を持ってこれからゆっくり実習してほしいと願っております。

それでは、本題に入ります。資料をご覧ください。

1. 6月の学校の状況

(1) 児童数・生徒数

・小学校 1,238名、中学校 654名、計 1,892名 小学生 4名増。

(2) 事故報告・職員の異動

・中学1年生。左手首骨折。自転車で転倒して左手をついた。

・中学1年生。鎖骨骨折。ふざけて押し倒したところ、右肩から落ちたことによる。親同士和解している。

・小学6年生。右手前腕骨骨折。体育館で鬼ごっこ遊びをしていて一緒に走っていた男児と接触して転倒。手首の骨折。

・職員の事故。車と自転車の接触。相手は大学3年生で、しっかり誠意を持って対応します。

・教職員の病気休暇、1名。

(3) 不登校の状況（5月分）

・小学生 2名、中学生 8名

(4) 栄光

・資料のとおり

2. 6月議会定例会より

・詳細は資料のとおり

・常任委員会で給食のアレルギーが話題になって、ニュースで分かったが、6月28日に横浜市内の13の小学校で17人の児童がアレルギー症状を起こして、その内2人が救急搬送された。これはコロケに脱脂粉乳が含まれていた。それだけでもアレルギー症状を起こして運ばれた。

本市にも41人のアレルギーを抱えている児童生徒がいる。常任委員会で話題になったのは、そういった子ども達に給食は区分して献立を作っているが、もし何かあったときはどうするのか、重篤な子どもは2人エピペンを持っていて、先生方もエピペンの講習を受けて対応できます。それからアレルギー症状を持っている子どもは病院に行って医師の診断を受けて、代替食だとか普通でいいとか一人一人分かっている。もし死亡事故があった時はどうするのかと、親から一筆とったらどうかと言う委員もおりました。もちろん学校も我々も親と面接して、親としては他の子どもと同じように学校給食を食べさせたいし、我々は弁当を持ってきてほしいのですが、やはり何かあったときは食べさせた以上は、言い訳もできないし、何かしら責任を負わなければいけないと思います。

<p>永井委員長</p>	<p>3. 教科書展示会について ・今日で終了。</p> <p>4. 平成29年度公立小中学校教頭候補者の推薦について ・今回5名推薦。</p> <p>5. 「教育留学」について ・県の事業として募集している。短期として8月25日から30日まで20名を定員として、合川小・中学校での授業体験、自然体験が計画されている。 県の生涯学習課だよりに、教育留学第1号の渋川さんの記事が紹介されている。</p> <p>6. その他 ・学校再編庁内会議で、他の部署との会議を持ち、これからの段取りを確認。 以上です。</p> <p>非常に原理的な課題から北秋田市の教育課題に至るまで幅広く報告がありましたけど、質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>遠藤学校教育課長</p>	<p>補足で済みません。常任委員会で給食の事故で承諾書の話が教育長がされましたが、2年くらい前に部活やスポ少とかで保護者が他の子どもをワゴン車に乗せて事故を起こせば大変だということで、同じように親同士で親の会会長が印を押させて承諾書をもらうケースがあるのですが、事故があったときは運転手の責任は問いませんという。ところが、それについて組合の顧問弁護士に果たして効力はあるのかと聞いたことがあるのですが、そうしたら効力無しということでした。ただ、無いよりはあった方がいいと、骨折ったくらいの軽い事故の場合だと先ずいいということになる。ところが障害を持ったり死亡したりとなったら、そういうのは一切関係ないとの弁護士の見解である。ということからすれば、おそらく給食についても承諾書を取って死んだから市教委はあと関係ないというのは通用しないだろう。</p>
<p>三澤教育長</p>	<p>そうなれば当然賠償問題が発生する。</p>

松橋総務課長	<p>委員会の時に、教育長も出すからにはこちらにも責任はあるとい委員には説明をしてもらった。学校教育課長がいったとおり、いざというときはあまり効力を発揮しない。高等学校でも部活でほとんど取ったのですが、実際起きてしまうと全く効力を発揮しないということのようです。ただ、書いた方の心情的には、頼んだからなど、了解したからという心情面で被害者に効力があるのかなと言うくらいで、法律的には全く効果がない。</p>
三澤教育長	<p>やはり学校管理下においての事故では、学校が責任を追うべき立場にはなるのですね。</p> <p>横浜のアレルギーの事件をインターネットで反応を見たけれど、今の時代こんなにもアレルギーの子どもがいるのか、こんなに簡単に脱脂粉乳程度でアレルギー起こすのかと驚きの反応がいっぱいあった。</p>
小林委員	<p>今考えられないものがアレルギーの、米とか普段常食しているようなものに対してアレルギー反応しているものがたくさんあります。</p>
三澤教育長	<p>なんでこうなったのですか。あまりきれい好きだからか。</p>
小林委員	<p>一つは、今の子どもの親の親の世代、二代前の爺さん婆さんの世代が化学調味料をお手軽に、おいしくて簡単なものを高度成長時代にいっぱい摂取した人の子どもの子どもが、それが蓄積してきていて身体の免疫力がおかしくなっているというのが一つあると思います。</p>
永井委員長	<p>そういうのをPRする必要がありますか。</p>
小林委員	<p>今は逆に自然食のブームになっていますので、案外それがブームに乗って浸透してくれば、そういうのは低下してくるかもしれませんね。</p>
三澤教育長	<p>世界の国々をみても、発展途上の国はそういう所は無いと思いますが。</p>
小林委員	<p>僕は16年前からネパールに行っていますが、ネパールでも16年前にアレルギー性結膜炎はほとんどなかったですが、今はあるんです。それはちょっと驚きです。やはりああいう途上国であっても親の世代の生活様式が変わってくると、子ども達にダイレクトに影響が出てくる。</p>

永井委員長	<p>常にケアをしていくということが大切だということを確認させられましたが、他にありますか。</p> <p>それではこの後いろいろと案件もありますので、次に移っていきたいと思います。</p> <p>それでは、松橋課長お願いします。</p>
松橋総務課長	<p><行事報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 /30、総合教育会議 <p><行事計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/15、東北 6 県市町村教育委員会連合会研修会（宮城県松島町） ・ 6/15、リフレッシュ学園修了式 ・ 6/27、県学校給食研究大会（能代市）
永井委員長	<p>それでは遠藤課長お願いします。</p>
遠藤学校教育課長	<p><行事報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/24、校務支援システム体験デモ <p><行事計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7/29、全国コミュニティスクール研究大会（由利本荘市） <p>市ではコミュニティスクールをやらないが、法では設置することは努力規程。</p>
永井委員長	<p>それでは宮腰課長。</p>
宮腰生涯学習課長	<p><行事報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/1、北秋田市社会教育委員会議 ・ 6/1、平成 28 年度社会教育関係職員学校訪問 鷹南中、中央小、鷹南小の社会教育委員の研究交流会が鷹南中で開催。 ・ 6/3、公民館運営審議会 ・ 6/7、学校支援地域本部事業第 1 回連絡協議会 教諭、学校コーディネーターで各学校の取組や事例発表。 ・ 6/15、6/23、学校・家庭・地域連携統合推進事業 学校と地域と家庭が連携して子どもを支えることを目的に、課程教育支援の講話。 ・ 6/20、秋田県立図書館訪問 県の図書館長、副館長が訪問。

永井委員長	<p><行事計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/14、社会教育関係職員学校訪問（鷹東小） ・7/23～24、防災キャンプ（大阿仁小） <p>次に水木課長お願いします。</p>
水木スポーツ 振興課長	<p><行事報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/18～19、大北中学総体 <p>剣道、バレーボール、3区野球、相撲大会がそれぞれの会場で行われた。</p> <p><行事計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/2、大北二区小学校野球の決勝戦 ・7/2～3、東北高校招待野球大会（合川球場） ・7/31、内陸線利用 500 歳野球大会
永井委員長	<p>ただ今の報告で質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p>それでは4番目の案件に入ります。</p> <p>議案第23号に関して説明をお願いします。</p>
松橋総務課長	<p>それでは、案件に入りますが、議案23号、24号、25号とも関連がありますので、一括で説明します。</p> <p><「議案第23号 北秋田市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の説明></p> <p>この後の24号、25号併せてですが、いずれももりよし学校給食センターの開設に伴うものであるが、条例改正の方は昨年度に行われているが、規則の改正を我々が失念していて今回の提案になってしまった。いずれも執行日を平成27年4月1日で改正をさせていただきたい。</p> <p>「もりよし学校給食センター」のオープンに伴い、「森吉地区学校給食センター」「阿仁地区学校給食センター」の二つのセンターを廃止するという内容です。</p> <p><「議案第24号 北秋田市学校給食調理場条例施行規則を廃止する規則の制定について」の説明></p> <p>「もりよし学校給食センター」の開設に伴い、「森吉中学校給食調理場」</p>

	<p>「合川中学校給食調理場」を廃止するという内容の改正です。</p> <p><「議案第 25 号 北秋田市小中学校給食職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」の説明></p>
永井委員長	ただ今の説明について、質問やご意見がありましたらお願いします。
全委員	無し。
永井委員長	それでは、無いようですので、議案第 23 号、24 号、25 号の改廃・制定について承認をお願いします。
全委員	異議無し。
永井委員長	それでは、議案第 26 号の説明をお願いします。
松橋総務課長	<p><「議案第 26 号 北秋田市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則の制定について」の説明></p> <p>就学指導委員会が教育支援委員会に名称が変わっている。公印の方も北秋田市教育支援委員長印に改めるものです。</p>
永井委員長	<p>何かご意見ありますか。</p> <p>それでは、承認ということで。</p>
全委員	異議無し。
永井委員長	では、議案第 27 号について説明をお願いします。
宮腰生涯学習課長	<「議案第 27 号 北秋田市伊勢堂岱遺跡景観審議会委員の委嘱について」の説明>
永井委員長	ただ今の委員の委嘱について、質問とかありましたらお願いします。それではこの提案を承認していただけますか。
各委員	はい。

永井委員長	それではその他で、次回の定例教育委員会の開催についてお願いします。
三澤総務係長	次回の7月定例教育委員会の開催は、7月28日木曜日の13時から、式場を予定しております。
永井委員長	その他、何かありますか。
佐藤委員	資料で、小学校と中学校の子どもの給食費が違うのは分かるが、職員の給食費が違っていたのか。職員は皆大人だから、同じものを食べているので同じだと思っていた。
松橋総務課長	小学校の先生は補食給食の分が安くなっている。つまり、合川の小学校はご飯を持ってきているからで、今は同じ給食費を取っている。
永井委員長	はい。その他に関してですが、何かありますか。 それでは、以上をもちまして定例教育委員会を終了します。

(午後3時25分 閉会)